

第 5 1 回 衆 議 院 議 員 総 選 挙

第 2 7 回 最 高 裁 判 所 裁 判 官 国 民 審 査

指 定 病 院 ・ 老 人 ホ ー ム 等 に お け る 不 在 者 投 票 の 手 続

このしおりは、1月27日公示、2月8日選挙期日の日程を想定して作成しています。

御利用の際は、選挙日程を必ず御確認ください。

岡山県選挙管理委員会

は じ め に

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院（所）している人は、その病院や老人ホーム等で不在者投票ができることになっています。

この不在者投票の制度は、有権者のためにできるだけ投票の機会を確保しようとするために設けられた制度ですが、選挙の当日に投票所において投票するという原則の例外であるため、その手続は法令により詳細に規定されており、有権者が行使した貴重な不在者投票もこれに違反したものは無効となります。

病院や老人ホーム等で不在者投票事務に従事される方は、あらかじめ関係法令やこの冊子を御覧いただき、手続に誤りのないように注意してください。

凡 例

法	公職選挙法（昭和25年法律第100号）
令	公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）
選管	選挙管理委員会（委員長）
指定病院等	都道府県選挙管理委員会が指定する病院（介護老人保健施設を含む。）、老人ホーム、原子爆弾被爆者養護ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設、国立保養所、刑事施設、労役場、監置場、留置施設、少年院、少年鑑別所並びに婦人補導院

「様式」及び「例」中、**太字**は記載例です。

目 次

1	主要日程	1
2	不在者投票のできる人について	2
3	不在者投票管理者について	3
4	不在者投票の手續について	5
	(1) 選挙人から依頼を受けて不在者投票管理者が 投票用紙等の交付を請求する場合	5
	(2) 選挙人が市区町村選管に対して 直接投票用紙等の交付を請求する場合	20
5	不在者投票の変更手續について	23
6	不在者投票の経費について	23
7	不在者投票に関するQ & A	25
8	不在者投票に係る確認事項	27
9	県内各市区町村選挙管理委員会一覧	31
※	様式	32
1	投票用紙及び投票用封筒の請求依頼書	33
2	代理請求書	34
3	代理投票通知書	36
4	不在者投票送致書	37
5	不在者投票経費請求書	38
6	不在者投票外部立会人経費請求書	41

1 主要日程

(1) 選挙（審査）期日の公示（告示）日（立候補受付）

令和8年1月27日（火）

(2) 選挙（審査）期日

令和8年2月8日（日）

(3) 不在者投票のできる期間

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙

令和8年1月28日（水）から2月7日（土）まで

（選挙期日の公示の日の翌日から選挙期日の前日まで）の

毎日午前8時30分から午後5時まで

イ 最高裁判所裁判官国民審査

令和8年2月1日（日）から2月7日（土）まで

（審査の期日前7日から審査期日の前日まで）の

毎日午前8時30分から午後5時まで

※ 「衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙」と「最高裁判所裁判官国民審査」とでは、不在者投票のできる期間の始期が異なりますので、御注意ください。

2 不在者投票のできる人について

指定病院等で不在者投票のできる人は、市区町村の選挙人名簿に登録され、選挙権があることのほか、次のいずれかの要件を満たすことが必要です。

指定病院（指定介護老人保健施設を含む。）、指定老人ホーム、指定原子爆弾被爆者養護ホーム、国立保養所、指定身体障害者支援施設又は指定保護施設に入院（入所）している場合

- ・その人が属する投票区の区域外にある指定病院等に入院（入所）し、選挙（審査）の当日において入院（入所）中の見込みの人
- ・疾病、負傷、出産、身体障害等のため、指定病院等に入院（入所）し、選挙（審査）の当日において歩行が困難である見込みの人

刑事施設、労役場、監置場又は留置施設に収容されている場合

- ・刑事施設に収容されている刑事被告人、被疑者、拘留の刑に処せられた人、受入受刑者若しくは監置に処せられた人（以下「刑事被告人等」という。）、労役場若しくは監置場に留置されている人又は留置施設に留置されている刑事被告人等で、選挙（審査）の当日において収容中の見込みの人

少年院又は少年鑑別所に収容されている場合

- ・保護処分が付され少年院に収容されている人又は少年鑑別所に収容されている人で、選挙（審査）の当日において収容中の見込みの人

3 不在者投票管理者について

(1) 施設ごとの不在者投票管理者

法令により、施設ごとに不在者投票管理者が、次のように定められています。

施設等	不在者投票管理者
指定病院 (指定介護老人保健施設を含む。)	病院の院長
指定老人ホーム	老人ホームの長
指定原子爆弾被爆者養護ホーム	原子爆弾被爆者養護ホームの長
国立保養所	国立保養所の所長
指定身体障害者支援施設	身体障害者支援施設の長
指定保護施設	保護施設の長
刑事施設、労役場、監置場	刑事施設の長
留置施設	留置業務管理者
少年院	少年院の長
少年鑑別所	少年鑑別所の長

ただし、指定病院（指定介護老人保健施設を含む。）の院長並びに指定老人ホーム、指定原子爆弾被爆者養護ホーム、指定身体障害者支援施設及び指定保護施設の長については、

ア 候補者となった場合

イ 外国人の場合

は、不在者投票管理者となることはできません。

なお、不在者投票管理者が、ア又はイに該当する場合のほか、不在者投票管理者に事故があり、又は欠けたときは、その職務を代理すべき者が不在者投票管理者となります。

(2) 不在者投票管理者の仕事

不在者投票管理者は、不在者投票に関する手続の全てについて最終的な決定権を持ち、不在者投票事務に従事する者を指揮監督し、不在者投票事務全般を管理しますが、その主な仕事は、次のとおりです。

ア 選挙人に代わって投票用紙及び投票用封筒の交付を市区町村選管に請求すること。

イ 市区町村選管から交付を受けた投票用紙及び投票用封筒を選挙人に渡す

こと。

- ウ 選挙人から提示を受けた投票用紙及び投票用封筒（並びに不在者投票証明書）を点検すること。
- エ 立会人を選び、不在者投票に立ち合わせること。
- オ 不在者投票記載場所の設備をすること。
- カ 代理投票の申請を受け、その許否を決定すること。
- キ 投票の終わった不在者投票を選挙人の属する市区町村選管に送致すること。

（3）不在者投票管理者としての心構え

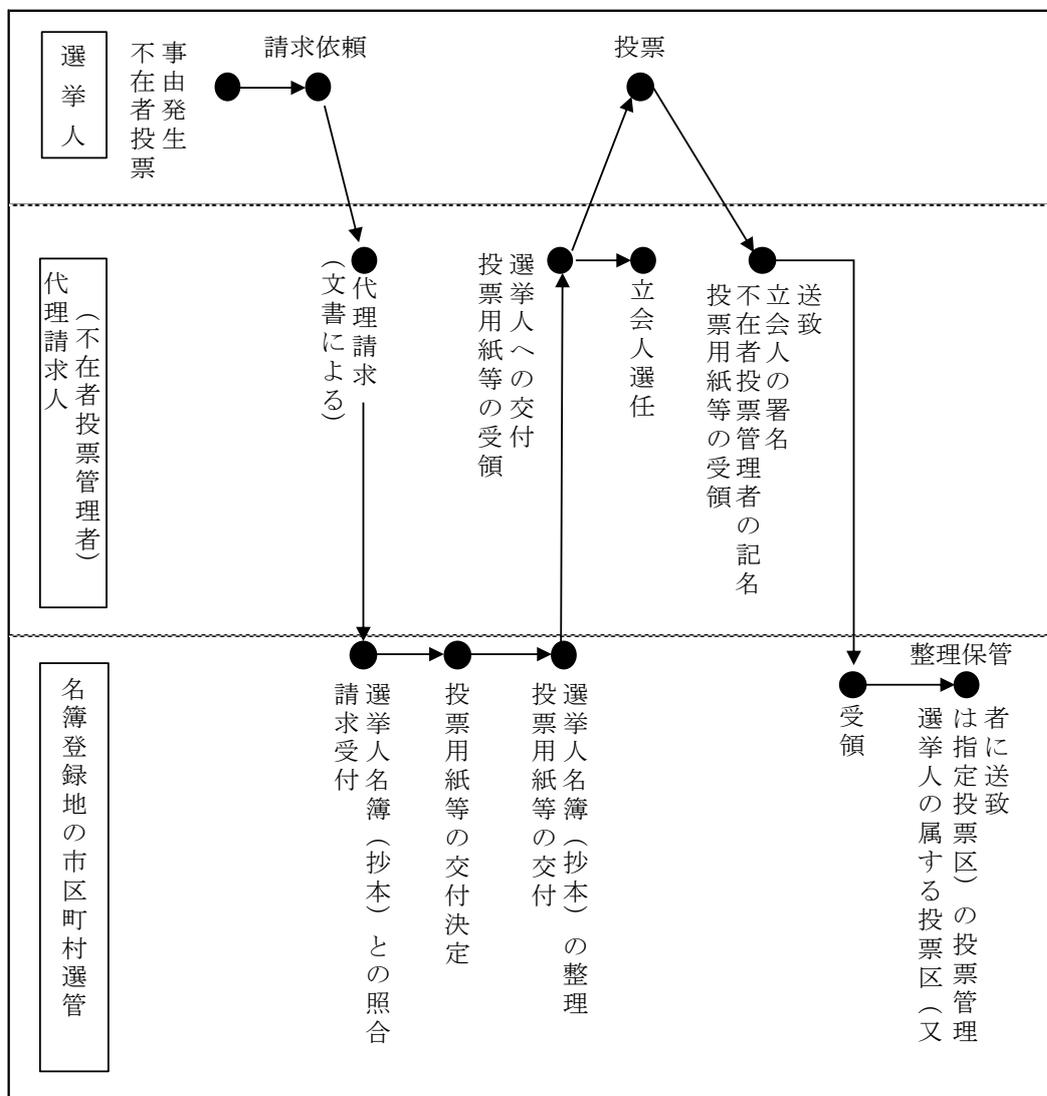
- ア 不在者投票は、選挙期日より前に、しかも、一般の投票所以外の施設の中で行われる例外的な制度であり、**その取扱いには厳格を期し、投票の秘密を保持し、また選挙人が自由な意思に基づいて投票できるよう投票に対する不正干渉等のないように十分な配慮が必要です。**
- イ 不在者投票事務は、確実さと迅速さが要求されます。あらかじめ選管が開催する説明会等に積極的に参加していただくほか、日頃から選挙関係法令に当たっておくなど、事前に十分な法的知識を修得しておくことが必要です。
- ウ 事務の管理執行に当たっては、自由、公正、平等を意識し、投票の秘密保持を期し、また選挙人が投票しやすい雰囲気づくりに配慮することが必要です。
- エ 不在者投票管理者、不在者投票の立会人及び代理投票の補助者については、職権濫用による選挙の自由妨害罪、投票の秘密侵害罪、投票偽造罪、立会人の義務を怠る罪等の罰則の適用があるので、これらの罰条に触れることのないよう注意が必要です。
- オ **不在者投票管理者は、不在者投票に関し、その者の業務上の地位を利用して選挙運動をすることが禁止されています。**不在者投票管理者はもとより、不在者投票に従事する職員及びその他の職員の慎重な行動が大切です。
- カ その他不在者投票事務においてトラブルが予想されたり、トラブルが起きたときは、関係の市区町村選管に連絡し、その指示を受けるなど、関係機関との連絡調整が必要です。

4 不在者投票の手続について

不在者投票をするに当たっては、まず、投票用紙等を選挙人の属する市区町村選管に対して請求し、手元に取り寄せておかなければなりません。この請求には、**選挙人から依頼を受けて不在者投票管理者が請求する場合と、選挙人が直接請求する場合の2通りの方法があります。**

それぞれ手続が異なりますので、以下この2つのケースに分けて概略を説明します。

(1) 選挙人から依頼を受けて不在者投票管理者が投票用紙等の交付を請求する場合



ア 投票用紙等の請求依頼

まず、選挙人が不在者投票管理者に、様式1「投票用紙及び投票用封筒の請求依頼書」(33ページ参照)により、投票用紙と投票用封筒の請求を依頼します。

イ 不在者投票管理者から市区町村選管への請求

請求依頼を受けた不在者投票管理者は、選挙人が登録されている選挙人名簿の属する市区町村選管に対して、**投票用紙及び投票用封筒**を、様式2「請求書」(34、35ページ参照)により請求します。

(ア) 請求期間

選挙(審査)期日の前日(午後5時)までですが、できるだけ早めに請求してください。なお、選挙(審査)期日の公示(告示)日以前においても請求することができます。

請求方法は、直接でも郵便等による送付でも差し支えありません。市区町村選管からの投票用紙等の交付は、原則として選挙(審査)期日の公示(告示)日の翌日以後(郵便等により送付する場合は、選挙(審査)期日の公示(告示)日以前の市区町村選管の定める日以後)に行われることとなっています。

(イ) 選挙人が船員の場合

選挙人が船員であり、かつ、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている者であるときは、請求の際に「選挙人名簿登録証明書」を併せて提出する必要があります。

船員・・・請求書+選挙人名簿登録証明書

※ 様式等を確認したい場合は、市区町村選管に連絡してください。

(ウ) 点字投票

選挙人から点字投票する旨の申立てがあったときは、その旨を「請求書」の備考欄に記載する必要があります。

(エ) 市区町村選管への請求

1枚の用紙に依頼者の氏名を連記できます。

なお、岡山市の各区(北区、中区、東区及び南区)選管の選挙人名簿に登録されている選挙人については、行政区ごとに別葉として、それぞれ当該選挙人の登録されている区選管に請求することになりますので御注意ください。

ウ 選挙人への投票用紙等の交付

不在者投票管理者は、市区町村選管から交付された投票用紙と投票用封筒を受け取り、これを、請求を依頼した選挙人に渡します。

(なお、実務上は、不在者投票を行う際に選挙人に手渡すこととなります。)

(注)・選挙人に投票用紙等を渡す際には、選挙人を誤って交付することのないよう、投票用紙及び投票用封筒と選挙人からの請求依頼書とを対照し、確認する必要があります。

- ・点字投票をする旨申し立てたときに交付される投票用紙は、一般の投票用紙より大きいサイズとなっており、点字投票である旨の表示とともに、選挙種別を表示した点字シールが貼付されています。

衆議院小選挙区選出議員選挙 「しゅーぎいん しょーせんきょく」

衆議院比例代表選出議員選挙 「しゅーぎいん ひれい だいひょー」

最高裁判所裁判官国民審査 「さいこーさい こくみん しんさ」

- ・投票用封筒には外封筒と内封筒の2種類があり、両方で1セットとなっています。

エ 投票

いよいよ投票に入ります。

(ア) 投票記載場所の設置

不在者投票管理者は、投票を記載する場所について、他人が選挙人の投票の記載をのぞきこんだりすることがないように投票の秘密保持に努め、また、投票用紙の交換その他の不正が行われることのないようにするために、投票記載台、投票箱（代用できるものでも可。）等相当の設備をしなければなりません。

また、投票記載場所には、候補者の氏名等の一覧表や候補者等の選挙運動用ポスター、政治活動用ポスター等の掲示は一切できないこととなっています。（「7 不在者投票に関するQ&A」（問2）（25ページ）参照）

なお、投票記載場所の外において、立候補者の告示や選挙公報、立候補者を平等に扱っている新聞記事等を見ることができるようにするなどの便宜供与は可能です。

(イ) 立会人、補助者の選任

- a 不在者投票を行う場合には、必ず**選挙権を有する者**を立ち合わせなければならないことになっています。あらかじめ**立会人（1人）**を決めておく必要があります。

不在者投票管理者は、市区町村選管が選定した者を投票に立ち合わせることその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないとされています。

市区町村選管が選定した立会人（以下「外部立会人」という。）の派遣等を希望する場合には、あらかじめ各指定病院等の所在地の市区町村選管に早めに相談してください。

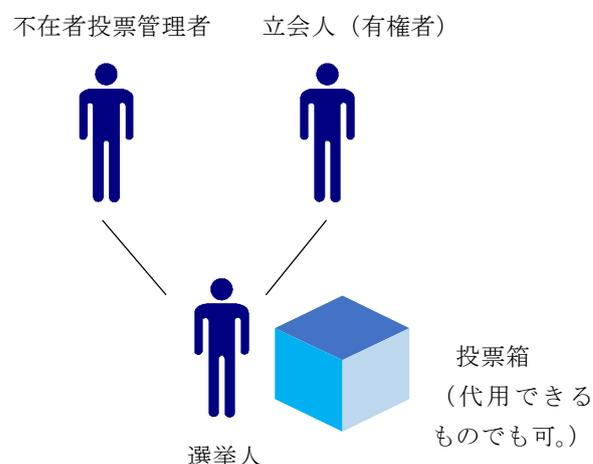
- b 代理投票を行う場合には、さらに2人の補助者が必要です。あらかじめ、立会人の意見を聴き、不在者投票の事務に従事する者のうちから、決めておく必要があります。

なお、代理投票を行う場合の補助者（2人）については、不在者投票管理者及び立会人と兼ねることはできないこととなっています。

（ウ）立会人の立会い

不在者投票管理者は、あらかじめ選任しておいた有権者1人を投票に必ず立ち合わせなければなりません。

立会人は、不在者投票が公正に行われていることを見届ける重要な証人です。



（エ）投票用紙等の点検

不在者投票管理者は、投票の前に選挙人に投票用紙と投票用封筒の提示を求めて、投票用紙に候補者の氏名が書かれていないことを点検します。（実務上は、ウ（7ページ）のとおり、不在者投票を行う際に、不在者投票管理者が点検の上、選挙人に手渡し、直ちに投票することになります。）

（オ）投票の方法

選挙人は、投票記載場所で、投票用紙に衆議院小選挙区選出議員選挙にあっては候補者1人の氏名を記載し、衆議院比例代表選出議員選挙にあっては名簿届出政党等の1つの名称又は略称を記載し、これを投票用封筒の内封筒に入れ、封をした上、更に外封筒に入れて封をします。

そして、外封筒の表面に選挙人の署名をして提出します。（外封筒に選挙人の署名がない不在者投票は、投票として扱われなくなりますので、注意してください。）

最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙には、審査に付される裁判官の氏名が既に印刷してあります（点字用投票用紙を除く。）ので、やめさせた方

がよいと思う裁判官については所定の欄に「×」の記号を記載し、やめさせなくてもよいと思う裁判官については何も記載しないで、これを投票用封筒の内封筒に入れ、封をした上で、更に外封筒に入れて封をします。

そして、外封筒の表面に選挙人の署名をして提出します。(外封筒に選挙人の署名がない不在者投票は、投票として扱われなくなりますので、注意してください。)

不在者投票管理者は、選挙人から提出された封筒に署名されているかどうかを確認し、漏れがあれば必ず本人に署名させてください。不在者投票管理者や立会人が選挙人の氏名を代筆してはいけません。

投票用紙、投票用外封筒及び投票用内封筒の様式は次のとおりですので、混同しないよう注意してください。

投票用紙、投票用外封筒及び投票用内封筒の色等

区 分	衆議院小選挙区 選出議員選挙	衆議院比例代表 選出議員選挙	最高裁判所裁判官 国民審査
投票用紙	あさぎ色(薄い水色)の用紙に 黒インクで片面印刷	ピンク色の用紙に 黒インクで片面印刷	うぐいす色(薄い緑色)の用紙に 黒インクで片面印刷
投票用内封筒			
投票用外封筒			

投票用外封筒の様式例

a 衆議院小選挙区選出議員選挙（あさぎ色の封筒に黒インクで印刷）

第〇〇回衆議院 小選挙区選出議員選挙

立会人

不在者投票管理者
(職氏名)

投票場所
(施設の名称)

投票年月日
令和 年 月 日

不在者投票管理
人
の投票に使用
在外選挙人氏名

不在者投票 (外封筒)

岡山県
選挙管理
委員会之印

投票者
(氏名)

山 川 一 郎

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

※こちらから左は記入しないでください。

指定病院等
に
入
る
こ
と
を
記
す
こ
と

交付市区町村名	
投票区名	
名簿登録番号	
備考	

市区町村選管
が記載する。

立会人が署名すること。
(自署に限る。)

何も記入しない。

署名のないものは無効のため、
選挙人が必ず自署すること。

投票用外封筒の様式例

b 衆議院比例代表選出議員選挙（ピンク色の封筒に黒インクで印刷）

第〇〇回衆議院 比例代表選出議員選挙

立会人
□ 在外選挙人の投票に使用
在外選挙人氏名

不在者投票管理者
(職氏名)

投票場所
(施設の名称)

投票年月日
令和 年 月 日

不在者投票
(外封筒)

※こちらから左は記入しないでください。

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

岡山県
選挙管理
委員会之印

投票者
(氏名)

山 川 一 郎

指定病院等
に於いて記
入すること。

交付市区町村名	
投票区名	
名簿登録番号	
備考	

立会人が署名すること。
(自署に限る。)

署名のないものは無効のため、
選挙人が必ず自署すること。

何も記入しない。

市区町村選管
が記載する。

投票用外封筒の様式例

c 最高裁判所裁判官国民審査（うぐいす色の封筒に黒インクで印刷）

第〇〇回最高裁判所
裁判官国民審査

投票年月日 令和 年 月 日

投票場所

不在者投票管理者
(職氏名)

立会人

在外選挙人の投票に使用
 在外選挙人氏名

不在者投票
(外封筒)

岡山県
選挙管理
委員会之印

投票者
(氏名)

山 川 一 郎

指定病院等
に於いて記
入すること。

交付市区町村名	
投票区名	
名簿登録番号	
備考	

※こちらから左は記入しないでください。

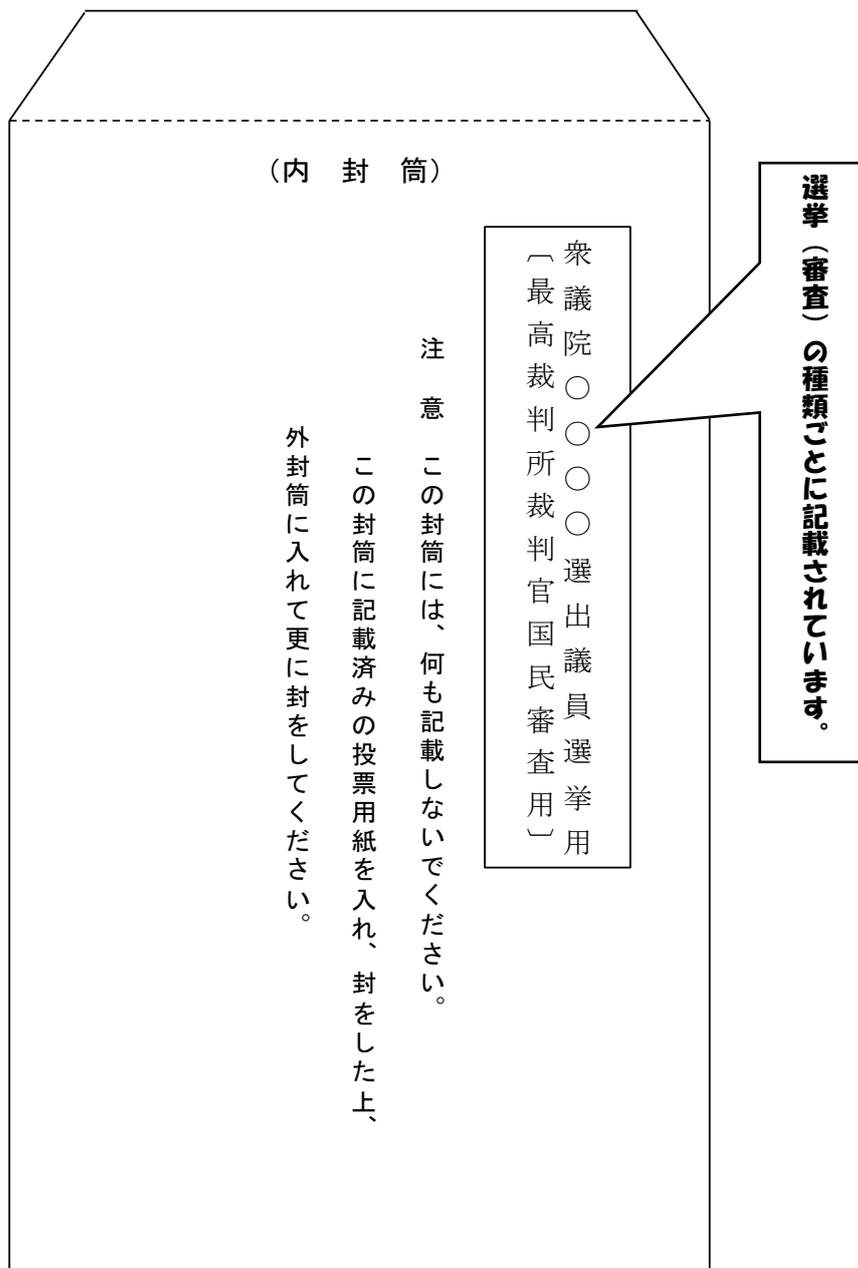
立会人が署名すること。
(自署に限る。)

署名のないものは無効のため、
選挙人が必ず自署すること。

何も記入しない。

市区町村選管
が記載する。

投票用内封筒の様式例



衆議院小選挙区選出議員選挙用 あさぎ色の封筒 黒色のインク
衆議院比例代表選出議員選挙用 ピンク色の封筒 黒色のインク
最高裁判所裁判官国民審査用 うぐいす色の封筒 黒色のインク
で印刷している。

(カ) 点字投票

点字投票の場合、投票用外封筒の表面の選挙人の署名は、内封筒を外封筒に入れる前に点字で署名させてください。

(キ) 代理投票

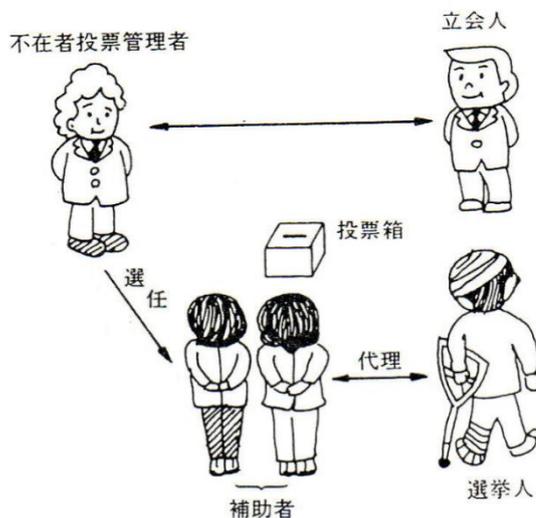
心身の故障その他の事由のため自ら候補者の氏名（衆議院比例代表選出議員選挙にあつては、名簿届出政党等の名称又は略称）を書くことができない選挙人は、不在者投票管理者に申請し、代理投票をすることができます。

この場合の手続についてですが、まず、補助者の選任について立会人の意見を聴き、不在者投票の事務に従事する者のうちから、補助者2人を定めます。

投票記載場所で、補助者1人の立会いのもとに、他の補助者（代理記載人）1人に選挙人の指示する候補者1人の氏名（衆議院比例代表選出議員選挙にあつては、名簿届出政党等の名称又は略称）を記載させ、これを投票用封筒（まず内封筒に入れ、次に外封筒に入れる。）に入れて封をさせ、続いて外封筒の表面に選挙人の氏名を記載させ（このとき、代理記載人の氏名は記載しないでください。）、不在者投票管理者に提出させます。

そして投票を市区町村選管に送致（持参又は郵送等により送付）をする際に、様式3「代理投票通知書」（36ページ参照）を同封してください。

代理投票の申請を受けたが、不在者投票管理者において、その事由がないと認めるときは、これを拒否できますが、拒否の決定は、必ず立会人の意見を聴いてしなければなりません。



**第〇〇回衆議院
小選挙区選出議員選挙**

立会人
 在外選挙人氏名

不在者投票管理者
(職氏名)

投票場所
(施設の名称)

投票年月日
令和 年 月 日

交付市区町村名

投票区名

名簿登録番号

備考

**不在者投票
(外封筒)**

岡山県
選挙管理委員会之印

投票者
(氏名)
山 川 一 郎

※こちらから左は記入しないでください。

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

(代理記載人が選挙人の氏名を記載すること。
代理投票であっても、代理記載人の氏名は記載しない。)

(ク) 代理投票の仮投票

代理投票を拒否された選挙人に不服があるとき又は代理投票をすることについて立会人に異議があるときは、選挙人は、代理投票の仮投票をすることができます。

代理投票の仮投票の方法は、(キ)の手続によるほか、代理投票の補助者のうち選挙人に代わり投票用紙に候補者の氏名（衆議院比例代表選出議員選挙にあつては、名簿届出政党等の名称又は略称）を記載した者（代理記載人）が、投票用外封筒の表面に選挙人の氏名を記載した上で、更に代理記載人の氏名を投票者欄の左に「代理記載人何某」と記載し、提出することとなっています。

(注) 代理投票の仮投票の場合には、選挙人の氏名に加え代理記載人の氏名を必ず記載してください。

通常の代理投票の場合には、代理記載人の氏名は記載しないでください。

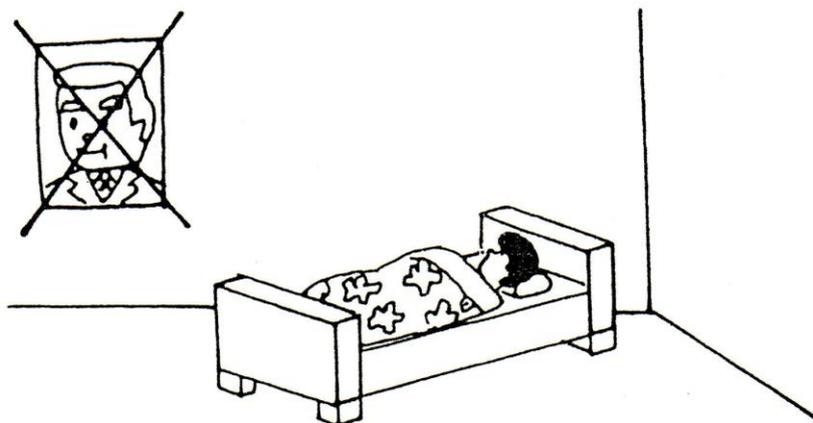
(ケ) 歩行が困難な選挙人のベッドの上での投票

不在者投票は、原則として投票記載場所で行うべきですが、重病人など歩行困難な者については、不在者投票管理者の管理下で、かつ立会人の立会いがあれば、ベッドの上でも投票させることが可能です。この場合においては、特に投票の秘密保持に注意を払うことが必要です。

なお、この場合、ベッドのある室内に選挙運動用ポスターや政治活動用ポスター等がないかどうか、特に入念にチェックしてください。

選挙運動用（政治活動用）

ポスター



オ 投票終了後の手続

不在者投票管理者は、投票を受け取った後、投票用外封筒の所定の欄に投票年月日及び投票場所を記載し不在者投票管理者の記名をした上、立会人に署名させます。

投票年月日、投票場所及び不在者投票管理者の氏名の記載（ゴム印等による記名でもよい。）がないものや立会人の署名がないものは、送致された市区町村の投票所で「不受理」（投票として扱われないこと。）となりますので特に注意してください。

第〇〇回衆議院 小選挙区選出議員選挙

投票年月日 令和〇年 〇月 〇日

投票場所 **甲野病院会議室**

不在者投票管理者 **医療法人甲野会甲野病院**
(施設の名称)

不在者投票管理者 **病院長 甲野乙郎**
(職氏名)

立会人 **上 下 三 郎**

在外選挙人の投票に使用
在外選挙人氏名

不在者投票
(外封筒)

岡山県
選挙管理
委員会之印

投票者
(氏名)

山 川 一 郎

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

交付市区町村名	
投票区名	
名簿登録番号	
備考	

この部分の記載がないとせっかくの投票が無効になります。

立会人の署名(自署に限る。)

不在者投票管理者の記名(ゴム印可)

不在者投票管理者の記載(ゴム印可)

カ 不在者投票の送致

不在者投票管理者は、予定していた不在者投票が全て終わったら、投票用封筒を次のような送致用封筒に入れて封をし、その表面に投票が在中する旨を明記し、記名押印して、選挙人が登録されている選挙人名簿の属する市区町村選管に送致（持参又は郵便等による。なお、郵送の場合は、レターパックプラスを使用してください。）をします。

不在者投票を送致する前に、必要事項の記載漏れ、誤記入、代理投票の場合の通知書の添付の有無等を確認してください。

送致をする際に、様式4「不在者投票送致書」（37ページ参照）も併せて送付してください。

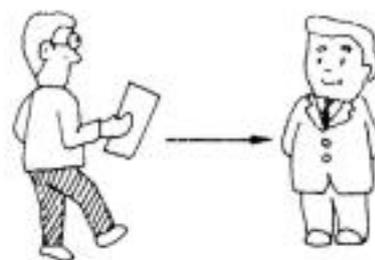
また、不在者投票は、選挙の当日投票所を閉じる時刻までに市区町村選管から投票管理者のもとへ届ける必要があります、この時刻を過ぎて到達したものは投票として扱われなくなります。不在者投票管理者はこの送致に要する期間を見込んで事務処理を行う必要があります。

なお、岡山市の各区（北区、中区、東区及び南区）選管の選挙人名簿に登録されている選挙人の不在者投票については、それぞれ当該選挙人の登録されている区選管に送致してください。

レターパック
プラス

To	〒□□□-××××
	岡山県〇〇市△△2-4-6 〇〇市選挙管理委員会委員長 殿
From	〒□□□-××××
	岡山県〇〇市△△2-4-6 甲野病院 甲野乙郎 (甲野)
備考	不在者投票在中

レターパックプラス



不在者投票
管 理 者

名簿登録地の
市区町村選管

（送致用封筒は、それぞれの不在者投票管理者で用意してください。
なお、郵送の場合は、レターパックプラスを使用してください。）

(ア) 代理投票を行った選挙人がいる場合

送致をする際に、様式3「代理投票通知書」(36ページ参照)も併せて送付してください。

(イ) 代理投票の仮投票を行った選挙人がいる場合

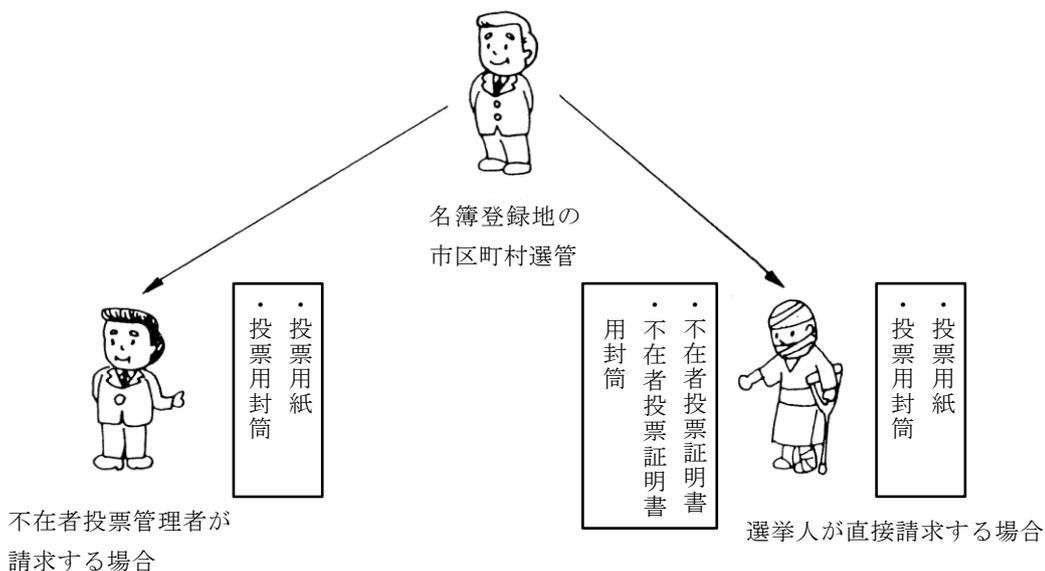
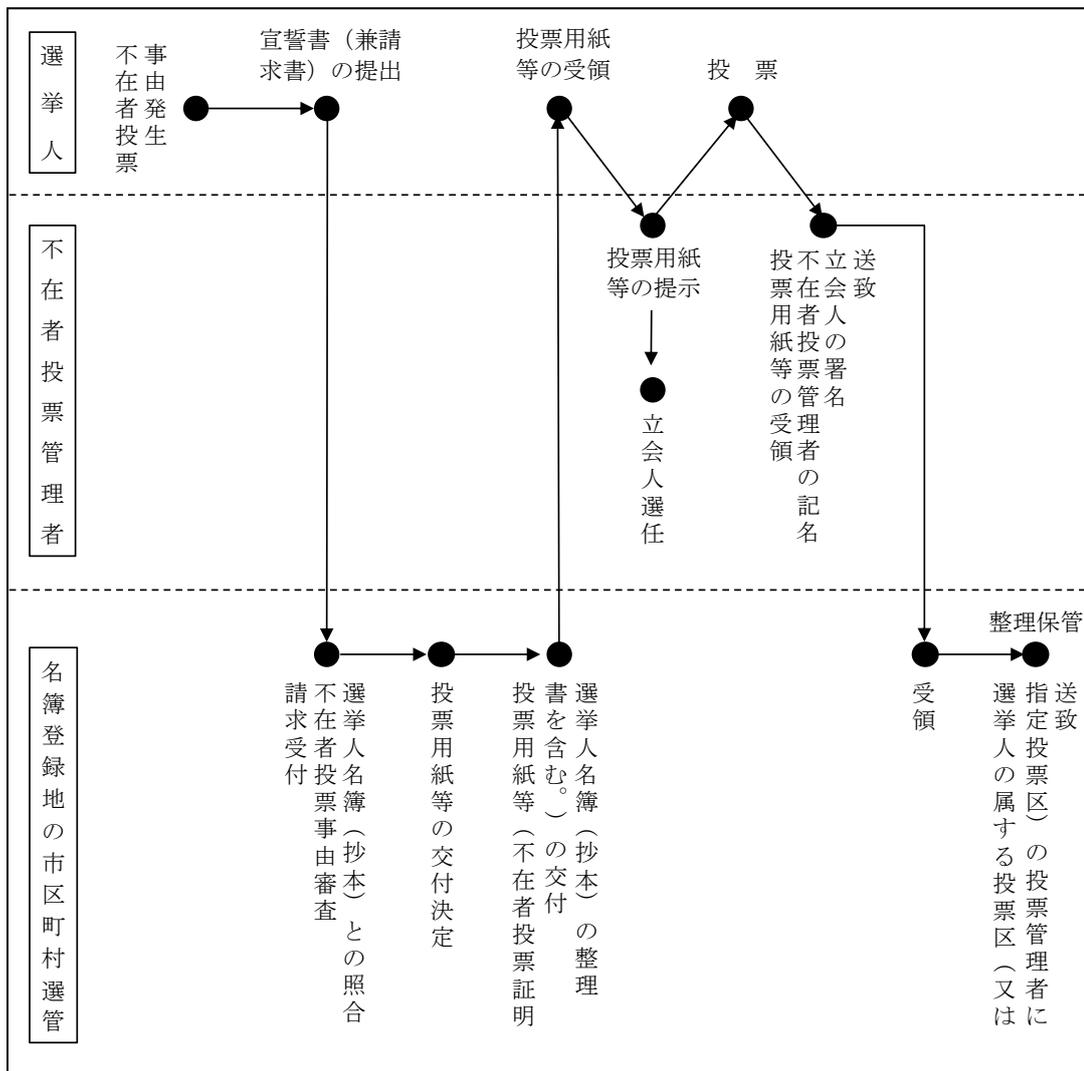
送致をする際に、次の様式による「代理投票仮投票調書」も併せて送付してください。

代理投票仮投票調書				
施設名 _____				
選挙人	氏名		性別	男・女
	選挙人名簿に記載されている住所	岡山県	郡市 区	町 村 番地
	生年月日	明治 昭和 大正 平成	年	月 日
仮投票の原因				
代理投票の理由がないと認める理由			備考	

備考 仮投票の原因欄には、「選挙人の不服」「投票立会人の異議」の別を記載すること。

(2) 選挙人が市区町村選管に対して直接投票用紙等の交付を請求する場合

(選挙人が不在者投票管理者に依頼して、不在者投票管理者が投票用紙等の交付を請求する場合は5ページからを参照)



ア 投票用紙等の請求

まず、選挙人は、「宣誓書（兼請求書）」を本人が登録されている選挙人名簿の属する市区町村選管に対して直接又は郵便等により提出して、投票用紙、投票用封筒及び**不在者投票証明書**の交付を請求します。

なお、「宣誓書（兼請求書）」は、市区町村選管に準備されています。

(注)・選挙人は、指定病院等で投票する旨を併せて申し立てることが必要です。

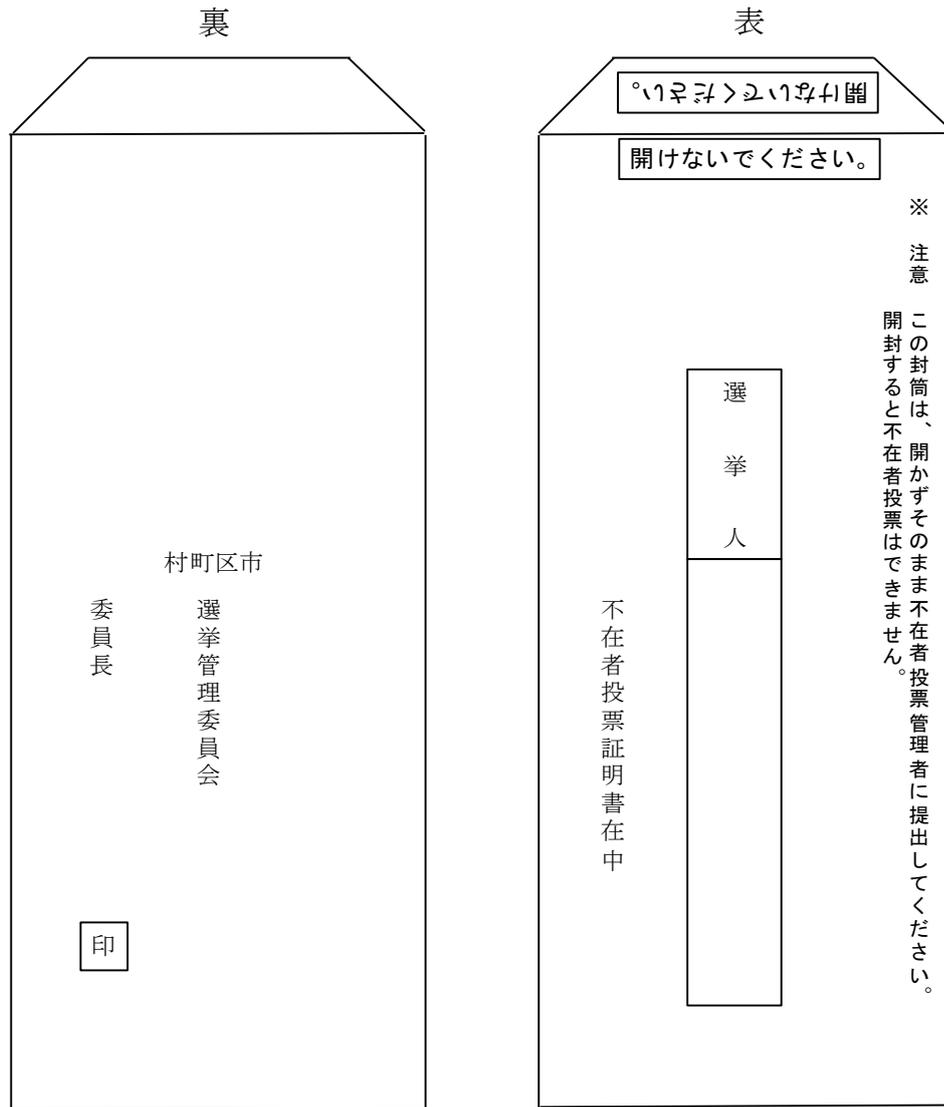
・点字投票をしようとする場合は、その旨を申し立てることが必要です。

イ 投票用紙等の点検等

不在者投票管理者は、選挙人に投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書の入っている封筒の提示を求めて、投票用紙及び投票用封筒を点検し、「不在者投票証明書」の調査をします。(不在者投票証明書及び不在者投票証明書用封筒の様式については、次のとおりです。)

不在者投票証明書				
選挙人の氏名		生年 月日	明治 大正 昭和 平成	年 月 日 生
投票をしようとする病院、老人ホームその他の施設	所在地	都道府県	郡市区	町村番地
	名称			
その他の事項				
選挙	令和 年 月 日執行	衆議院 最高裁判所	小選挙区選出 比例代表選出	議員選挙 国民審査
上記のとおり証明する。				
令和 年 月 日				
			市区町村 選挙管理委員会委員長	印
備考： その他の事項欄には、本人であるかどうかの認定について参考となるべき事項があるときは、これを記載すること。				

不在者投票証明書



不在者投票証明書用封筒

参 考

選挙人が直接請求する場合は、不在者投票管理者が選挙人の依頼により請求する場合と異なり、市区町村選管から投票用紙及び投票用封筒のほか、不在者投票証明書が不在者投票証明書用封筒に入れられ、封をしたままで交付されることとなります。

- (ア) 選挙人から提出された不在者投票証明書の封筒が開披されているときは、いかなる事情であれ、不在者投票をさせることはできません。
- (イ) 不在者投票をする指定病院（指定介護老人保健施設を含む。）、指定老人ホーム、指定原子爆弾被爆者養護ホーム、国立保養所、指定身体障害者支援施設又は指定保護施設と不在者投票証明書の投票をしようとする施設の名称とが一致するかどうか確認してください。
投票をしようとする施設の名称と一致しないときにも投票できないこと

はありませんが、選挙人にその理由を聴き、不在者投票証明書の余白に記録する等の措置をとってください。

ウ 投票等

投票の方法は、選挙人が不在者投票管理者に依頼して投票用紙等の交付を請求する場合と同様です。(7ページ～)

しかし、市区町村選管に不在者投票を送致する際に、不在者投票証明書を不在者投票とともに送致用封筒を入れて送致する必要があることに御注意ください。

5 不在者投票の変更手続について

- (1) 不在者投票をしようとして投票用紙等の交付を受けた選挙人は、その投票用紙等を投票管理者に返却すれば、名簿登録地の市区町村で期日前投票を行うことができます。
- (2) また、選挙期日の前日までに不在者投票をしなかったときは、その投票用紙等を投票管理者に返却すれば、選挙の当日、投票所において投票することができます。
- (3) 選挙人が直接投票用紙等の交付を請求した場合には、名簿登録地以外の市区町村選管で不在者投票をすることができます。
- (4) 不在者投票をせず、選挙の当日、投票所においても投票しなかったときは、速やかに投票用紙等の交付を受けた市区町村選管に返さなければなりません。
- (5) 投票用紙等の代理請求をした選挙人が、不在者投票をする前に退院(退所)又は転院(転所)し、不在者投票管理者が投票用紙等を交付しなかったときは、速やかに投票用紙等の交付を受けた市区町村選管へ連絡するとともに、未使用の投票用紙等を返却してください。

6 不在者投票の経費について

(1) 不在者投票に係る経費

不在者投票の経費(外部立会人に係る経費を除く。)については、不在者投票管理者が、選挙終了後、様式5「不在者投票経費請求書」(38～40ページ参照)を県選管に提出して請求することになります。

その際、請求者は必ず不在者投票管理者(病院の場合は院長、老人ホーム等の場合は当該施設の長等)となり、法人の理事長等が請求することはできません。また、請求書に押印する印鑑も不在者投票管理者の印(病院長印等)でな

ければならず、理事長印等では請求できません。

不在者投票管理者以外（理事長等）の名義の口座に振込を希望するときは、委任状欄にも必ず記入してください。なお、委任状欄には上記不在者投票管理者の印を押印してください。

なお、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の経費の請求については、岡山県外の選挙人名簿に登録されている選挙人に係る経費であっても、一括して岡山県に請求してください。それぞれの住所地の都道府県に請求する必要はありません。（下記（２）外部立会人に係る経費についても同様です。）

また、お支払いする経費は、実際に投票を行った選挙人 1 人につき 1,236 円となります。例えば、衆議院小選挙区選出議員選挙の投票のみを行い、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票を行わなかった選挙人についても 1,236 円をお支払いします。

（２）外部立会人に係る経費

不在者投票管理者が外部立会人を投票に立ち合わせ、当該外部立会人に謝金及び旅費を支払った場合には、1 日につき 12,400 円（8.5 時間分）の範囲内で不在者投票の経費として請求することができます。

外部立会人に係る経費については、様式 6 「不在者投票外部立会人経費請求書」（4 1～4 3 ページ参照）を提出して請求してください。

その際も、上記（１）と同様に請求者は必ず不在者投票管理者（病院の場合は院長、老人ホーム等の場合は当該施設の長等）となり、法人の理事長等が請求することはできません。また、請求書に押印する印鑑も不在者投票管理者の印（病院長印等）でなければならず、理事長印等では請求できません。

不在者投票管理者以外（理事長等）の名義の口座に振込を希望するときは、委任状欄にも必ず記入してください。なお、委任状欄には上記不在者投票管理者の印を押印してください。

（３）経費請求書の提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6 岡山県選挙管理委員会事務局

※ 封筒の表に、「不在者投票経費請求書在中」と明記してください。

その他、経費の請求に関し不明な点がある場合には、

県選管事務局（電話 086-226-7273）までお問い合わせください。

7 不在者投票に関するQ & A

(問1)

不在者投票を会議室で行う場合、不在者投票管理者は、不在者投票を行う時間中、その会議室内に必ずいなければならないのか。

(答1)

例えば、不在者投票管理者とすぐに連絡が取れ、その指示を受けることができる体制にあるなど、事務従事者が、不在者投票管理者の管理のもとに、その事務を補助執行できるのであれば、不在者投票管理者が不在者投票を行う場所に常駐しなくとも、不在者投票を行うことは可能とされています。

(問2)

選挙人が、自分で候補者の氏名が記載された新聞記事、選挙公報、自らが準備したメモ書き等を投票記載場所に持って行き、それを見ながら投票用紙に候補者の氏名を記載してもよいか。

(答2)

選挙人が、自らの意思で、候補者の氏名が記載された新聞記事、選挙公報、自らが準備したメモ書き等を準備し、投票記載場所に持ち込むことは、差し支えありません。

(問3)

指定老人ホームや指定介護老人保健施設に短期入所(ショートステイ)している選挙人は、当該施設で不在者投票を行うことができるか。

(答3)

短期入所中の選挙人は当該施設の入所者と認められるので、不在者投票を行おうとする日に現に入所中であり、かつ、選挙の当日に不在者投票事由に該当すると見込まれるときは、当該施設において不在者投票を行うことができます。

(問4)

外部立会人に支払う謝金及び旅費について、1日につき12,400円の範囲内とされているが、例えば1時間のみ立会いをした場合は、いくら支払えばよいか。(いくらまで県に請求できるか。)

(答4)

「1日」とは8.5時間分であり、外部立会人が1日のうち一部の時間について従事した場合には、実際に従事した時間に応じ、勤務の実績に相応した額とする必要があります。

このため、例えば、次の算定式によるなど、適切な額を設定する必要があります。

$$\text{謝金等の支給額} \quad \doteq \quad 12,400 \quad \times \quad \frac{\text{従事時間 (打合せ等に係る時間を含む)}}{8.5 \text{ 時間}}$$

(注1) 従事時間が7時間以下の場合で、1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げる。

(注2) 従事時間が7時間を超えて8.5時間未満の場合は、1日とする。

(注3) 算定式により生じた1円未満の端数は切り捨てる。

8 不在者投票に係る確認事項

※確認事項を整理しましたので、適宜御利用ください。

1 不在者投票記載場所の設営(事前確認)

確認事項	確認欄	備考
候補者の氏名等を記載したポスター・写真等について適切な処置を行っているか。 (投票記載場所から周辺のポスターが見えるときは、窓をカーテンで覆う等して見えないようにすること。)		
不在者投票管理者・投票立会人の席から各係等は見通せるか。		
出入口・投票進行順路等が選挙人に一見してよくわかるようにしているか。 (ビニールテープ等で順路を表示していることが望ましい。)		
投票事務従事者に対し、事前に打合せを行う等、投票事務の説明を行っているか。		
筆記用具、投票箱等の投票に必要な用品はそろっているか。		
封筒、投票用紙等は各選管から受け取っているか。		
投票記載台は、他の選挙人が、覗き見できないようにしているか。		
投票記載台にいたずら書き等はないか。		

2 投票時間中

確認事項	確認欄	備考
不在者投票管理者・投票立会人など必要な人員はそろっているか。 (投票立会人は1人以上いる必要がある。投票立会人は事務従事者と兼ねることはできない。)		

確認事項	確認欄	備考
選挙人が本人であるかどうかの確認が行われているか。		
投票用紙の交付は間違いのないように正しく行われているか。 (複数の選挙の場合、1つの投票用紙を交付し、投票を行った後、異なる選挙の投票用紙の交付を行うことが望ましい。)		
選挙人は外封筒に署名(自署)を行っているか。 (選挙人が署名を忘れた場合、その投票は無効となる。なお、選挙人に代わって他の者が記載することはできない。)		
投票立会人は、外封筒に署名(自署)しているか。		
不在者投票管理者は、外封筒に投票した年月日、投票場所を記載し、かつ記名しているか。(ゴム印等でも可)		
他人の投票(記載)を覗き見する者はいないか。		
投票記載台にいたずら書き等はないか。 (定期的に確認することが望ましい。)		
投票所の秩序は保たれているか。		

以下、必要に応じて

確認事項	確認欄	備考
不在者投票管理者は、投票所の秩序を乱す者がある場合制止しているか。		
制止命令に従わない者を投票所外に退出させるときは、投票用紙を返却させているか。 (投票所外に退出させられた者は、投票所の秩序を乱すおそれが無くなったときは、最後まで待たせることなく投票させてもよい。)		
投票しないで投票所を出ようとする者があるとき、投票用紙を返却させているか。		

確認事項	確認欄	備考
点字投票の申出があった場合、視覚障害者であるかどうか確認しているか。		
点字投票の場合、投票用外封筒の署名は点字で打っているか。		

(注意事項)

投票の途中で、投票立会人が欠けた場合は、直ちに、選挙権を有する者の中から選任する必要がある。ただし、投票立会人は、不在者投票管理者、代理投票の補助者を兼ねることができない。

3 代理投票

確認事項	確認欄	備考
不在者投票管理者は、あらかじめ、投票事務従事者の中から代理投票の補助者2名を選任しているか。 (不在者投票管理者及び立会人は代理投票の補助者を兼ねることはできない。)		
不在者投票管理者は、代理投票の申請があった場合、投票立会人の意見を聞いて判断しているか。		
代理投票の補助者が事務を遂行するに当たっては、選挙人や投票立会人等から疑惑(特定の候補者等へ投票を誘導する行為)をもたれないように十分注意しているか。(注意事項参照) 特定の候補者等へ投票を誘導する行為としては、「〇〇さんに投票しますか」と問いかけること等が考えられる。		
代理投票の補助者が選挙人に候補者の氏名等を確認するときは、特に慎重に対応すべきものであり、選挙人本人の意思を確実に確認しているか。確認の方法として、次の文例のように選挙人に聞く。 例)「〇〇〇〇選挙ですが、どの候補者に投票しますか。」		
選挙人が自らの意思で候補者名を書いた紙片を持ち込んできている場合は、候補者の氏名の確認の方法として、次の文例のように選挙人に聞く。 例)「その紙に書いている〇〇さんの氏名を、投票用紙に記入すればよろしいでしょうか。」		
声により意思確認する場合もあることから、投票の秘密が確保されるよう、代理投票記載場所は、一般の投票記載場所から十分な距離をとっているか。また、他の選挙人が近づきすぎないよう会場整理を行っているか。		

(注意事項)

投票干渉罪(法第228条)

「投票所又は開票所において正当な理由がなくて選挙人の投票に干渉し又は被選挙人の氏名を認知する方法を行つた者は、1年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処する。」

4 ベッドでの投票

確認事項	確認欄	備考
重病人等で、歩行困難な選挙人であるか。		
ベッドのある室内には、候補者の氏名等を記載したポスター、写真等がないか。 (ある場合には、覆い隠すか、取り外すこと。)		
投票立会人が、必ず立ち会っているか。		

メモ

9 県内各市区町村選挙管理委員会一覧

選挙管理委員会名	〒	所在地	電話番号
岡山市選挙管理委員会	700-8544	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1545
岡山市北区選挙管理委員会	700-8544	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1655
岡山市中区選挙管理委員会	703-8544	岡山市中区浜3-7-15	086-901-1601
岡山市東区選挙管理委員会	704-8555	岡山市東区西大寺南1-2-4	086-944-5006
岡山市南区選挙管理委員会	702-8544	岡山市南区浦安南町495-5	086-902-3500
倉敷市選挙管理委員会	710-8565	倉敷市西中新田640	086-426-3875
津山市選挙管理委員会	708-8501	津山市山北663	0868-32-2143
玉野市選挙管理委員会	706-8510	玉野市宇野1-27-1	0863-32-5568
笠岡市選挙管理委員会	714-0081	笠岡市笠岡1872-19	0865-69-2164
井原市選挙管理委員会	715-8601	井原市井原町311-1	0866-62-9506
総社市選挙管理委員会	719-1192	総社市中央1-1-1	0866-92-8311
高梁市選挙管理委員会	716-8501	高梁市松原通2043	0866-21-0255
新見市選挙管理委員会	718-8501	新見市新見310-3	0867-72-6152
備前市選挙管理委員会	705-8602	備前市東片上126	0869-64-1838
瀬戸内市選挙管理委員会	701-4292	瀬戸内市邑久町尾張300-1	0869-22-0792
赤磐市選挙管理委員会	709-0898	赤磐市下市344	086-955-4782
真庭市選挙管理委員会	719-3292	真庭市久世2927-2	0867-42-1072
美作市選挙管理委員会	707-8501	美作市美来1	0868-72-0931
浅口市選挙管理委員会	719-0295	浅口市鴨方町六条院中3050	0865-44-7000
和気町選挙管理委員会	709-0495	和気郡和気町尺所555	0869-93-1122
早島町選挙管理委員会	701-0303	都窪郡早島町前潟360-1	086-482-0611
里庄町選挙管理委員会	719-0398	浅口郡里庄町里見1107-2	0865-64-3111
矢掛町選挙管理委員会	714-1297	小田郡矢掛町矢掛3018	0866-82-1119
新庄村選挙管理委員会	717-0201	真庭郡新庄村2008-1	0867-56-2626
鏡野町選挙管理委員会	708-0392	苫田郡鏡野町竹田660	0868-54-2111
勝央町選挙管理委員会	709-4316	勝田郡勝央町勝間田201	0868-38-3111
奈義町選挙管理委員会	708-1392	勝田郡奈義町豊沢306-1	0868-36-4111
西粟倉村選挙管理委員会	707-0503	英田郡西粟倉村影石33-1	0868-79-2111
久米南町選挙管理委員会	709-3614	久米郡久米南町下弓削502-1	086-728-2111
美咲町選挙管理委員会	709-3717	久米郡美咲町原田2144-1	0868-66-1111
吉備中央町選挙管理委員会	716-1192	加賀郡吉備中央町豊野1-2	0866-54-1313

様 式

※ここに掲載している様式は、県選管HP (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/156/>) のうち、「令和8年2月8日執行 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査」のページからダウンロードすることができます。

投票用紙及び投票用封筒の請求依頼書

不在者投票管理者 (職名) 甲野病院長
 (氏名) 甲野 乙郎 殿

第〇〇回衆議院 小選挙区選出 議員選挙
 比例代表選出 の不在者投票をするため、
 第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査
 投票用紙及び投票用封筒の交付の請求を依頼します。

依 頼 月 日	〇月 〇日
選挙人名簿に記載されている住所	岡山市△区〇〇123
(ふりがな)	やまかわ いちろう
選挙人氏名	山川 一郎
生 年 月 日	明治 昭和 平成 22年 5月 10日
請求依頼の種類	衆議院 小選挙区選出 議員選挙 比例代表選出 最高裁判所裁判官国民審査
備 考	点字 ← 点字投票の場合のみ記載する。

備考 点字投票をする人は、備考欄に「点字」と記載すること。

請 求 書

令和〇〇年〇月〇〇日

岡山市△区 選挙管理委員会委員長 殿

(〒〇〇〇-△△△△)

岡山市にあっては、区ごとに請求すること。

所在地 岡山市北区内山下2-4-6

施設の名 称 医療法人甲野会 甲野病院

不在者投票管理者
職・氏名 院長 甲野 乙郎

電 話 (086-x-x-x-□□□□)

F A X (086-x-x-x-△△△△)

事務担当者
職・氏名 主任 丙山 丁子

別紙の請求者名簿に記載の選挙人は、第〇〇回衆議院 小選挙区選出 議員選挙 比例代表選出 の当日、
第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査

当施設にあるため、当施設において投票する見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項の規定による依頼があったので、別紙の請求者名簿に記載の選挙人に代わって、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

請 求 件 数 (別紙の請求者名簿に記載の選挙人の数)	2	人
--------------------------------	---	---

不在者投票実施予定日	〇月〇日(〇)
------------	---------

備考 別紙の「請求者名簿」を添付すること。

様式 2 (別紙) 請求者名簿

施設名： 医療法人甲野会 甲野病院

No	選挙人名簿に記載 されている住所	ふりがな	生年月日	備考
		選挙人氏名		
1	岡山市△区○○123	やまかわ いちろう	昭和 22 年 5 月 10 日	点字
		山川 一郎		
2	岡山市△区□□456	おかやま はなこ	昭和 33 年 6 月 12 日	
		岡山 花子		
3			年 月 日	
4			年 月 日	
5			年 月 日	
6			年 月 日	
7			年 月 日	
8			年 月 日	
9			年 月 日	
10			年 月 日	

備考 選挙人から令第50条第3項（点字による投票）の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。

様式 3 代理投票通知書

令和 年 月 日

選挙管理委員会委員長 殿

所在地

施設の名称

不在者投票管理者
職 ・ 氏 名

第〇〇回衆議院 小選挙区選出 議員選挙
比例代表選出

の投票において、次の者は、代理投票を行

第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査

ったので通知します。

選挙人氏名	補助者氏名	代理投票の事由 (該当に○印)	※ 投票区名	※ 名簿番号	※ 整理番号
		心身の故障			
		その他			

- 備考 1 ※は記入しないこと。
2 選挙人1人につき、1通とすること。
3 衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の代理投票のうち、該当がないものがあれば当該記載部分を二重線で消すこと。

岡山市△区 選挙管理委員会委員長 様

施設名 医療法人甲野会 甲野病院
 不在者投票管理者名 院長 甲野 乙郎
 事務担当者名 主任 丙山 丁子
 電話番号 086-xxx-xxxx

不在者投票送致書

第〇〇回衆議院 小選挙区選出 議員選挙
 比例代表選出
 第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査
 の不在者投票を次のとおり送致します。

記

1 送致の内訳

選挙名	投票した者 (A)		投票しなかった者 (B)		送致件数 (A+B)		備考
	件数	件	件数	件	件数	件	
第〇〇回衆議院小選挙区選出議員選挙	2	件	1	件	3	件	
第〇〇回衆議院比例代表選出議員選挙	2	件	1	件	3	件	
第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査	2	件	0	件	2	件	

2 交付を受けたが投票をしなかった者 (B) の内訳

No.	選挙人氏名	投票しなかった理由	投票しなかった選挙に○印			No.	選挙人氏名	投票しなかった理由	投票しなかった選挙に○印		
			小選挙区	比例代表	国民審査				小選挙区	比例代表	国民審査
1	山川 一郎	本人の希望のため	○			11					
2	山川 一郎	本人の希望のため		○		12					
3						13					
4						14					
5						15					
6						16					
7						17					
8						18					
9						19					
10						20					

※郵送の場合は、レターパックプラスを使用してください。(普通郵便不可)

~~~~~事務処理欄 (以下は記入しないでください。)~~~~~

|      |      |      |  |
|------|------|------|--|
| 受付番号 | 施設番号 | 管理番号 |  |
|------|------|------|--|

# 不在者投票経費請求書

金  円

(投票者1人当たり1,236円 ×  人)

第〇〇回衆議院 小選挙区選出 議員選挙  
ただし、第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査 不在者投票特別経費(投票者氏名は別紙のとおり)

上記のとおり請求します。

令和  年  月  日

岡山県知事 殿

[不在者投票管理者] (請求者)

(〒  )

所在地

(TEL  )

施設の名称

役職名

氏名

印

※請求印は施設名称のみの印ではなく、請求者の印(〇〇病院長、〇〇施設長など記載いただいた施設名、役職名と一致する代表者印または請求者の個人印)を押印してください。

| 金融機関名                                   | 本・支店名                              | 預金種別                            | 口座番号                                 | 口座名義人(漢字)                                                |                                  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |
|-----------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| <input type="text" value="〇〇銀行"/>       | <input type="text" value="〇〇支店"/>  | <input type="text" value="普通"/> | <input type="text" value="1234567"/> | <input type="text" value="医療法人甲野会&lt;br/&gt;理事長 甲川 乙男"/> |                                  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |
| 口座名義人(カタカナで記入。濁点、半濁点も1マスとすること。)         |                                    |                                 |                                      |                                                          |                                  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |
| ＜通帳の見返しに記載されているカタカナの口座名義をそのまま記載してください。＞ |                                    |                                 |                                      |                                                          |                                  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |
| <input type="text" value="イ"/>          | <input type="text" value="コウノカイ"/> | <input type="text" value="リシ"/> | <input type="text" value="チヨウ"/>     | <input type="text" value="ウコウカワ"/>                       | <input type="text" value="オツオ"/> | <input type="text"/> |

※ この経費の受領者(上記口座名義人)が、不在者投票管理者以外であるときは、次の委任状に記入してください。委任状の請求者印の省略はできません。

|     |                                                 |                                        |          |
|-----|-------------------------------------------------|----------------------------------------|----------|
| 委任状 | 法人名 <input type="text" value="医療法人甲野会"/>        | 代表者役職 <input type="text" value="理事長"/> | を代理人と定め、 |
|     | 氏名 <input type="text" value="甲川 乙男"/>           |                                        |          |
|     | 上記金額の受領に関する一切の権限を委任します。                         |                                        |          |
|     | 令和 年 月 日                                        |                                        |          |
|     | [不在者投票管理者] (請求者)                                |                                        |          |
|     | 所在地 <input type="text" value="岡山市北区内山下2-4-6"/>  |                                        |          |
|     | 施設の名称 <input type="text" value="医療法人甲野会 甲野病院"/> |                                        |          |
|     | 役職名 <input type="text" value="院長"/>             |                                        |          |
|     | 氏名 <input type="text" value="甲野 乙郎"/>           | <input type="text" value="甲野"/> 印      |          |

※請求書の押印を省略する場合は、下記の事項を記入してください。ただし、委任状の請求者印の省略はできません。

|       |       |                                                   |  |
|-------|-------|---------------------------------------------------|--|
| 発行責任者 | 役職・氏名 | <b>不在者投票管理者印(上と同じ印)を押印してください。</b><br><b>※省略不可</b> |  |
| 担当者   | 役職・氏名 | 電話番号                                              |  |

(注意)

- 1 この請求書は、選挙期日後1週間以内に必着するように、  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県選挙管理委員会事務局  
宛て送付してください。
- 2 不在者投票管理者（請求者）は、病院長又は指定施設の長等（これらの者に事故がある場合等にあつては、病院長又は指定施設の長等の職務を代理すべき者）となります。
- 3 口座名義は必ず銀行届出のとおり正しく記入してください。
- 4 口座振込のできる金融機関は、次のとおりです。  
普通銀行、信託銀行、信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、  
農業協同組合、信用組合及び労働金庫の本店、支店及び出張所
- 5 岡山県外の施設にあつては、施設の所在する都道府県知事に請求してください。
- 6 請求書別紙も合わせて提出してください。

(不在者投票経費請求書別紙)

施設名 **医療法人甲野会 甲野病院**

| No | 不在者投票 |   | 不在者投票者          |       | 備考 |
|----|-------|---|-----------------|-------|----|
|    | 月     | 日 | 選挙人名簿に記載されている住所 | 氏名    |    |
| 1  | ○     | ○ | 岡山市△区○○123      | 山川 一郎 |    |
| 2  | ○     | ○ | 岡山市△区□□456      | 岡山 花子 |    |
| 3  |       |   |                 |       |    |
| 4  |       |   |                 |       |    |
| 5  |       |   |                 |       |    |
| 6  |       |   |                 |       |    |
| 7  |       |   |                 |       |    |
| 8  |       |   |                 |       |    |
| 9  |       |   |                 |       |    |
| 10 |       |   |                 |       |    |
| 11 |       |   |                 |       |    |
| 12 |       |   |                 |       |    |
| 13 |       |   |                 |       |    |
| 14 |       |   |                 |       |    |
| 15 |       |   |                 |       |    |
| 16 |       |   |                 |       |    |
| 17 |       |   |                 |       |    |
| 18 |       |   |                 |       |    |
| 19 |       |   |                 |       |    |
| 20 |       |   |                 |       |    |

# 不在者投票外部立会人経費請求書

金 7,294 円 (別紙の「経費請求額」欄の額を記入してください。)

第〇〇回衆議院小選挙区選出議員選挙  
ただし、比例代表選出不在者投票特別経費(立会実績は別紙のとおり)

第〇〇回最高裁判所裁判官国民審査  
上記のとおり請求します。

令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日

岡山県知事 殿

[不在者投票管理者] (請求者)  
(〒 〇〇〇-△△△△ )

所在地 岡山市北区内山下2-4-6

(TEL 086-xxx-□□□□ )

施設の名称 医療法人甲野会 甲野病院

役職名 院長

氏名 甲野 乙郎

甲  
野  
印

※請求印は施設名称のみの印ではなく、請求者の印(〇〇病院長、〇〇施設長など記載いただいた施設名、役職名と一致する代表者印または請求者の個人印)を押印してください。

| 金融機関名                                                                      | 本・支店名 | 預金種別 | 口座番号    | 口座名義人(漢字)            |
|----------------------------------------------------------------------------|-------|------|---------|----------------------|
| 〇〇銀行                                                                       | 〇〇支店  | 普通   | 1234567 | 医療法人甲野会<br>理事長 甲川 乙男 |
| 口座名義人(カタカナで記入。濁点、半濁点も1マスとすること。)<br><通帳の見返しに記載されているカタカナの口座名義をそのまま記載してください。> |       |      |         |                      |
| イ)                                                                         | コ     | ウ    | ノ       | カ                    |
| イ                                                                          | リ     | シ    | チ       | ヨ                    |
| ウ                                                                          | ウ     | カ    | ワ       | オ                    |
|                                                                            |       |      |         |                      |
|                                                                            |       |      |         |                      |
|                                                                            |       |      |         |                      |
|                                                                            |       |      |         |                      |
|                                                                            |       |      |         |                      |

※ この経費の受領者(上記口座名義人)が、不在者投票管理者以外であるときは、次の委任状に記入してください。委任状の請求者印の省略はできません。

|             |                                                                                                                                                                                                      |                                                                           |       |                                                                 |          |  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------|----------|--|
| 委<br>任<br>状 | 法人名                                                                                                                                                                                                  | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療法人甲野会</span>       | 代表者役職 | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理事長</span> | を代理人と定め、 |  |
|             | 氏名                                                                                                                                                                                                   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">甲川 乙男</span>         |       |                                                                 |          |  |
|             | 上記金額の受領に関する一切の権限を委任します。                                                                                                                                                                              |                                                                           |       |                                                                 |          |  |
|             | 令和 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">〇〇</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">〇</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">〇〇</span> 日 |                                                                           |       |                                                                 |          |  |
|             | [不在者投票管理者] (請求者)                                                                                                                                                                                     |                                                                           |       |                                                                 |          |  |
|             | 所在地                                                                                                                                                                                                  | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">岡山市北区内山下2-4-6</span> |       |                                                                 |          |  |
|             | 施設の名称                                                                                                                                                                                                | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療法人甲野会 甲野病院</span>  |       |                                                                 |          |  |
|             | 役職名                                                                                                                                                                                                  | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">院長</span>            |       |                                                                 |          |  |
|             | 氏名                                                                                                                                                                                                   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">甲野 乙郎</span>         |       |                                                                 |          |  |

甲  
野  
印

※請求書の押印を省略する場合は、下記の事項を記入してください。ただし、委任状の押印の省略はできません。

不在者投票管理者印(上と同じ印)を押印してください。

|       |       |      |  |
|-------|-------|------|--|
| 発行責任者 | 役職・氏名 | 電話番号 |  |
| 担当者   | 役職・氏名 | 電話番号 |  |

(注意)

- 1 この請求書は、選挙期日後1週間以内に必着するように、  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県選挙管理委員会事務局  
宛て送付してください。
- 2 不在者投票管理者(請求者)は、病院長又は指定施設の長等(これらの者に事故がある場合等にあつては、病院長又は指定施設の長等の職務を代理すべき者)となります。
- 3 口座名義は必ず銀行届出のとおり正しく記入してください。
- 4 口座振込のできる金融機関は、次のとおりです。  
普通銀行、信託銀行、信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用組合及び労働金庫の本店、支店及び出張所
- 5 請求書別紙も合わせて提出してください。

## 外部立会人実績報告書

|         |                       |       |         |
|---------|-----------------------|-------|---------|
| (ふりがな)  | おかやま たろう              |       |         |
| 立会人の氏名  | 岡 山 太 郎               |       |         |
| 立 会 日 時 | 令和〇〇年〇月〇〇日 (〇)        | 10:00 | ~ 15:00 |
| 立 会 場 所 | 甲野病院<br>岡山市北区内山下2-4-6 |       |         |
| 不在者投票者数 | 25人                   |       |         |

|           |                                   |  |  |
|-----------|-----------------------------------|--|--|
| 支 給 額     | 7,294 円                           |  |  |
|           | <b>12,400 × 5 / 8.5 (25ページ参照)</b> |  |  |
| 経 費 請 求 額 | 7,294 円                           |  |  |

(注意)

- 1 立会人毎、立会日毎に別葉としてください。
- 2 不在者投票者数は実際に上記外部立会人が立ち会い、投票した者の数を記入してください。
- 3 市区町村選挙管理委員会が選定した外部立会人(市区町村又は県の職員を選定した場合を除く。)のみが経費請求の対象となります。
- 4 岡山県に経費として請求できる額は、「支給額」のうち、1日につき12,400円を超えない範囲となります。ただし、経費請求額が、支給額を上回らないようにしてください。  
「1日」とは8.5時間を基準とし、外部立会人が1日のうちの一部の時間について従事した場合には、実際に従事した時間に応じた額を経費請求額としてください。
- 5 市区町村選挙管理委員会からの外部立会人選定通知書の写し及び謝金等の領収書の写しを添付してください。

(事務担当者)

|     |     |      |            |
|-----|-----|------|------------|
| 所 属 | 総務課 | 職・氏名 | 主任 ・ 丙山 丁子 |
|-----|-----|------|------------|